

厚生労働委員会の質疑

気象庁の長期予報では、今年はエルニーニョ現象の発生により暖冬になると予想しています。東京は11月に入っても平年より高めの気温となっていて、防寒着をまとう人の姿もまばらですが、朝晩は少し肌寒さを感じるようになってきました。紅葉前線は高地から平地へと下りてきて、国会周辺の銀杏並木も黄色く色づきはじめ、晩秋らしい趣となっています。

さて、先月24日に召集された197回臨時国会は、衆参両院での安倍首相の所信表明演説、所信に対する各党の代表質問と順調に進み、補正予算案の審議へと移りました。今回の第1次補正予算案は、今夏に相次いで発生した大きな自然災害の復旧・復興への対応、及び夏の猛暑対策等、学校の緊急重点安全確保対策費として9,356億円を計上し、今月2日の衆議院本会議で可決して参議院に送付され、7日の参議院本会議にて原案通り全会一致で可決し、成立しました。

国会は、補正予算の成立を受けて、各委員会での質疑が始まりました。参議院の厚生労働委員会は、13日に根本厚生労働大臣の所信を聴取し、15日に所信に対する一般質疑を行いました。

HPの「もとゆき日記」でも触れましたが、その1番手として質問に立ち、来年10月の消費税率引上げに関連し、薬価改定と控除外消費税への補填の問題を取り上げました。

消費税率引上げに伴う薬価改定について、根本大臣は「委員会前日に開催された中央社会保険医療協議会において、来年10月の消費税率の引上げと同時に行うことが了承されたものの、薬価の改定率及び改定時期は年末の予算編成過程で決定する。」との認識を示されたことから、改めて、来年10月の税率引上げと同時に行うことを強く求めました。また、病院・薬局等の医療機関における控除外消費税について、平成28年度の補填率は、病院では85.0%、保険薬局では88.3%と、診療報酬・調剤報酬への補填が十分でなかったことが明かとなっており、過不足が生じないように十分な検討を行うことを要請しました。

薬価改定に関連して、来年の消費税増税に伴う改定、再来年の2年に1度の通常改定、そして中間年の改定と頻回改定となることから、契約事務等の過度な負担により、医薬品の安全かつ安定供給という、医薬品卸売業者の社会的使命を損なってはならないことを指摘し、併せて、卸売業者が任意に協力する薬価調査の負担軽減策の必要性を訴えました。

次に、薬物乱用対策について、麻薬単一条約の締約国であるカナダ国が、本年10月に大麻の嗜好目的での使用を合法化したことに対する、国際機関及び

日本政府の対応を質すとともに、大麻の危険性を誤認することのないよう、青少年を中心に更なる啓発活動の重要性を指摘しました。

この他、今年の夏場以降に首都圏を中心に感染患者が増加している風疹について、感染拡大防止への具体的な取り組み状況、及び、厚生科学審議会の医薬品医療機器制度部会における、薬剤師・薬局のあり方に関する検討状況を尋ね、質問を終えました。